

令和7年度

上尾市立上尾小学校
学校経営方針

学校ホームページ Ver.

令和7年4月1日

I 学校経営方針の全体像

1 学校経営方針を策定するための基本的な考え

上尾市立の学校として、公教育の理念に基づき、教育関係法規及び埼玉県及び最終年度となる上尾市の教育行政施策（第3期上尾市教育振興計画〔令和3年度から令和7年度〕）に則り、本校の伝統と地域の実態を踏まえ、「みんなきらきら上尾小 笑顔いっぱい 元気いっぱい」の更なる進展を図る。

また、令和8年度から実施される上尾中学校区小中一貫教育に向けて、各学校間の連携を深め、情報を共有し、小中一貫教育の意義を活かした学校経営を研究していく。

2 学校教育目標

心を大切に作る児童の育成

【知】ねばり強く学ぶ子 【徳】思いやりのある子 【体】明るく元気な子

3 目指す学校像

みんなきらきら上尾小 笑顔いっぱい 元気いっぱい

○地域に愛され、保護者に信頼され、児童も教職員も誇りをもてる学校

○学習の基礎・基本の確実な定着により、確かな学力を育む学校

○全教育活動に「工夫・改善」を凝らし、豊かな教育を実践する学校

4 目指す教師像

「工夫・改善」を心がけ、社会のニーズや児童・家庭・地域の実態に応じた教育が展開できる教師

○教育の専門職としての誇りを持ち、授業で勝負できる教師

・「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を追求する教師

・「できた」「わかった」「伸びた」「もっとやりたい」を感じさせることができる教師

・自ら研修に努め、自分自身を磨き、専門性を向上させる教師

○自らの「人間性」を磨き続け、児童・保護者・地域から信頼される教師

・児童の良さを誉め、認め、伸ばし、「自己肯定感」「自己有用感」を育てる教師

・保護者・地域との連携を深め、信頼される教師

・絶対に教職員事故を起こさないという気概を持ち、服務に厳正な教師

5 上尾中学校区小中一貫校の目指す児童生徒像

○真剣に学習に取り組む子 ○自分の意見や考えを表現できる子

○進んであいさつする子 ○自分や友達を大切にする子 ○健康でたくましい子

○命を大切にする子

6 学校経営の理念

みんなきらきら上尾小 笑顔いっぱい 元気いっぱい

【理念の実現に向けた教職員の態度】

- (1) 仕事は厳しく、職場は明るく
 - ・授業で勝負、自己を高めるために自己研鑽
 - ・「お互い様」に基づく支えあい、積極的なコミュニケーションとオン・オフの励行
- (2) 積極的に学校経営に参画する
 - ・主任、担任、担当として、積極的に学校経営に参画
- (3) 凡事（時を守り、場を清め、礼を正す）徹底
 - ・児童だけでなく、教職員も「凡事を非凡に」努め、マナーアップを図る
- (4) 報告・連絡・相談・確認（見届け）の励行
 - ・組織の一員として小さなことでも報連相確認を行い、また、一人で悩まない
- (5) 「危機管理に勇み足なし」の意識の確立 ※危機管理のさしすせそ
 - ・最悪の事態を想定し、真摯に、素早く、誠意をもって、組織的に動く
 - ※事故や事件を未然に防ぐこと、事が起きた場合は、「初期対応」を大切に！

7 学校経営の土台

- (1) いじめ問題への対応・・・学校の最重要課題
 - 「いじめ見逃しゼロ・・・些細な件も「いじめ」と認知、「早期対応、早期解消、丁寧な見届け」
- (2) 生徒指導・教育相談の充実・・・多様なニーズへの対応
 - 「不登校児童、不登校傾向児童へのニーズに応じた丁寧な対応」
 - 「特別な支援が必要な児童の対応と保護者への積極的な働きかけと連携の強化」
- (3) 授業の充実・・・教師は授業で勝負する
 - ◎1時間の授業の中に見通しと振り返りを位置づける
 - 「毎時間の目標達成」「確かな教材研究と授業準備」「学校課題研究の更なる推進」
- (4) サービスの厳正・・・教育公務員としてのあるべき姿を肝に銘じる
 - 「職場から、絶対に教職員事故を起こさない！という気概を持つ」
- (5) 本来の目的を意識した「働き方改革」の推進
 - ・時間外在校等時間 月45時間以内先を見越した校務の遂行

8 上尾小学校の人材育成スローガン

子供を育てる四つのステップ「自覚」「自信」「自主」「自律」

「自覚」自分でもできるのかな？自分でやるべきことなのかな？やってみようかな？

「自信」自分でもできた！もっとできるかも！きっとできる！

「自主」自分でやってみよう。自分で探してみよう。

「自律」自分で実践・実行！（自らの規範に従って行動できる児童へ）

★発達段階に即した指導を実践し、児童自ら、課題を見つけ、解決していく力（学級内では、「自治の力」）の育成に重点を置く。

9 学校課題研究の推進

研究主題「自ら学習を進める力＝自走力」を高める授業づくり

～多様な学びに応じた授業の研究～

令和7・8年度の2年間をかけて、自走（児童）と伴走（教員）の考え方をもとに、研究主題に迫る研究を推進し、以下の児童の成長を目指す。

○児童自身が自己決定をしながら学習を進め、必要に応じて協働的に学習を行うことで自己有用感を高め、達成感の味わうことができる児童。

○個別最適な学びや協働的な学びを通して、目標を持ち自主的自律的に学習を進めることができる児童。

10 コミュニティスクールとしての活動

コミュニティスクールとして学校運営協議会が中心となり、学校教育目標の具現化を図る。そのために、学校は地域の教育力を導入し、地域・保護者は学校を応援し、学校、保護者、地域が一体となって児童のよりよい成長を目指す。

※参考【令和6年度】

- ・協議会会長が、いじめ対応に係る学校の考えを年度当初に説明（第1学年）
- PTA組織に変わる新しい組織体制について熟議（令和9年度当初までに）

《学校応援団とのつながり》

○「きらきら推進キャップ（きらっぴ）」がコーディネーターとなり、通常活動の他、以下の取組を推進する。

- ・児童の登下校時の安全確保及び授業中の見守り
- ・各学年との情報交換会議（隔月実施）

《おやじの会とのつながり》

- 【令和6年度】・みどりのカーテン設置 ・運動会の準備・片付け ・餅つき体験
- ・岩石園再生

【令和7年度案】・みどりのカーテン設置 ・運動会の準備・片付け ・餅つき体験
・遊具のペンキ塗り
《地域とのつながり》
【令和7年度案】
・クリーンタイム（草取り） ・盆踊り大会 ・避難所設営訓練（体験）

II 学校経営方針の基本方針

教職員の自律を促し、個々の実態に応じた指導・助言を通して専門性を伸ばし、児童・保護者・地域から信頼される教職員を育てる。また、これまでの伝統を引き継ぎながらも、時代の変化に対応できる資質の向上を目指し、教育の専門集団として誇りをもって児童に向き合える教職員組織を築く。キーワードは「不易と流行」

校長の行動指針

- ①日常的なコミュニケーションの重視
日頃から、コミュニケーションを大切にします。
- ②「報・連・相・確認（見届け）」の励行と「お・ひ・た・し」の実践
「報告・連絡・相談・見届け」の励行を求め、「怒らない・否定しない・助ける・指示する」の実践を確実にいきます。
- ③計画的な授業観察の実施
短時間での教室訪問を実施します。全員の授業参観を計画的に行います。
- ④行事等のスリム化とメリハリのある仕事を推進
仕事の先を見通す、軽重をつける、効率化を図る等、教職員の健康管理に配慮します。
- ⑤「校長室だより」の発行
教職員向けの「校長室だより」を発行し、校長の考え、教育情報、校長会での伝達、サービス、生徒指導、教科指導、職員会議の指示伝達事項等に関することを伝えます。

教職員の行動指針

- ①教育の専門職としての誇り
教職員一人一人が、自らの職責に「責任と誇り」を持ちます。
- ②先を見据えた工夫・改善の心構え
先を見据えて今何ができるか、何をすべきか、何を身に付けさせるべきか、常に「想像」と「創造」、「工夫」と「改善」を意識し実践することを目指します。
- ③「チーム上尾小」の一員である自覚
何事も「組織」で対応する意識を持ち、「チーム上尾小」の自覚を持って行動します。
- ④保護者・地域との積極的な連携
保護者・地域との連携を深め、学校への信頼と応援体制を強化していきます。
- ⑤我が校・上尾小への「愛着」「誇り」
何よりも、上尾小学校への「愛着」と「誇り」を持ちます。

III 本年度の目標(7つの柱) ※太字を重点とする

- | | | |
|---|--------------|--------------------------------|
| 1 | 学級・学年経営の充実 | (自己肯定感・自己有用感の育成) |
| 2 | 学習指導の充実 | (教科担任制・ICTを活用した学力の向上) |
| 3 | 生徒指導・教育相談の充実 | (いじめ防止、不登校児童対策、多様なニーズへの対応) |
| 4 | 豊かな心と健康な体づくり | (道徳教育・人権教育の充実)
(体力・健康の維持向上) |
| 5 | 開かれた学校づくりの推進 | (積極的な情報発信と保護者・地域との連携) |
| 6 | 特別支援教育の推進 | (ノーマライゼーションの推進) |
| 7 | 幼保小中との連携の推進 | (幼保小中との連携、小中一貫教育への準備) |

目標(7つの柱)について

1 学級・学年経営の充実

(1) 魅力ある学級づくり

○児童一人ひとりが自分の存在感(居場所)、自己肯定感・自己有用感を見いだせる学級づくりに努める。

○教師と児童、児童相互のより深い信頼関係を築き、さわやかで活気と笑顔があふれる魅力ある学級づくりに努める。

○児童理解を深め、児童一人ひとりの良さを伸ばし、可能性を最大限に引き出す。

○「自覚」「自信」「自主」「自律」を土台とし、発達段階に即した「自治」の力を育成することに努める。

(2) 常に工夫・改善を意識した学級・学年経営

○児童一人ひとりが、目標に向かって、何事にも向上心と責任感を持って真剣に取り組むことができる学級づくり・学年経営に努める。

○横の連携を深め、情報を共有しながら学年組織で対応を図る。

(3) メリハリのある教育

○基本的な生活習慣、学習ルールの定着を図る。

○「当たり前前」のことが「当たり前」にできる(凡時徹底)児童を育成する。

★「上尾小よい子のやくそく」「10のしぐさ」の活用

・あいさつ・名札の着用・廊下歩行

2 学習指導の充実

(1) 授業力の向上

○一部教科担任制の取組の中で常に自己の授業を振り返りながら、授業の質を向上させる。

○学力調査(全国学調、県学調)の結果の有効活用と授業改善に活かす。

○教師の指導力だけでなく、児童の考える力を含めた授業全体の力を授業力と捉え、授業力の向上を目指す。(自走と伴走)

○一人ひとりの児童が意欲的に授業に参加できるよう、児童の主体的な学習活動を展開する。

○「主体的」「対話的」「深い」学びの視点にたった授業を展開する。

○上尾学びのイノベーションの推進

・一人一台端末（きらきらタブレット）、大型モニタ、デジタル教科書等の効果的な活用

○英語活動、外国語活動、英語科の充実（進んで英語を話す上小っ子の育成）

(2) 研修体制の充実

○研究主題「自ら学習を進める力＝自走力」を高める授業づくり ～多様な学びに応じた授業の研究～ の研究を深め、個々の教員の指導力の向上を図ると同時に児童の学力の向上を目指す。

(3) 家庭学習の充実

○レッツ・チャレンジ自主学习（略してチャレ学）を活用し、児童自らが積極的に楽しみながら学習しようとする姿勢を育てる。

○一人一台端末を日常的に持ち帰ることを推奨し、デジタルドリルを従来の家庭学習とさせ、学習内容の定着を図る。

(4) 読書活動の充実

○読書に慣れ親しみ、貸出冊数を増加させるため「読書パスポート」の取組や「ビブリオバトル」の充実を図る。

○「読み聞かせボランティア」を活用した「読み聞かせ」の取組（よむよむタイム）を継続的に実施し、一層の充実を図る。

(5) 学校ICTの効果的活用

○大型モニタ、デジタル教科書を活用した効果的な授業を展開する。

○一人一台端末（タブレット）積極的に授業に活用する。また、持ち帰りを推奨し、家庭学習や連絡ツールとしても活用する。

○デジタルドリルの活用を図ることで、個に応じた指導の充実を図る。

3 生徒指導・教育相談の充実

(1) 積極的な生徒指導

○あいさつ名人の取組のさらなる充実を図る。

○生徒指導に対する職員の共通理解を深め、全職員がどの児童に対しても同じ目線、同じ方向性で指導できるようにする。（共通理解と共通行動）

※改定版「生徒指導提要」の確認

○「いけないことはいけない」と教えるべきことはきちんと教え、規範意識を育て、自立心を養う。

○定例の指導相談委員会において、情報交換、指導方法の検討を行い、学校全体で情報を共有し、実態把握と対応について組織的に取り組む。

○毎月の生活目標の達成を図るため、学年ごとに発達段階に応じた具体的な手立てを講

じる。

○全職員がいじめは絶対に許さないという毅然とした態度で児童に接する。

・「上尾市立上尾小学校いじめ防止基本方針（改訂版）」を全教職員で共通理解し、被害を受けた児童の気持ちを最優先した早期対応を図る。

・「いじめは しない させない 許さない」の徹底

○規律ある態度の育成のために、「時を守り、場を清め、礼を正す」を徹底する。

○「上尾小のきまり」を共通理解、共通行動の下、指導の徹底を図る。

○「あいさつ・返事」「廊下歩行」「名札の着用」「チャイム前着席」の指導については、年間を通して徹底する。

○校外での問題行動等、学校で把握しきれない問題は、積極的に関係機関・地域と連携を図り、情報収集に努める。

(2) 教育相談の充実

○教育相談日「ほっとタイム」やスクールカウンセラー、さわやか相談員との教育相談日の充実を図ったり、相談内容によっては特別支援教育コーディネーターや教育センター等につなげたりして、個に応じたきめ細やかな指導を行う。

○事例研修会を実施し、特に配慮が必要な児童の指導について、共通理解を図る。

○不登校傾向の児童について、学校全体で共通理解の下、保護者との連携を図る中で対応方針を策定し、改善に向けて同一歩調で取り組む。

○教室に入ることができない児童、クールダウンが必要な児童等への対応では、必要に応じて、SSR（学習室オアシス）を活用する。

○保護者と管理職・担任との話し合いを十分持つようにする。

○日頃から児童をより多くの職員が目で、多面的に見るように心がける。（学年内では、教科担任制を生かす）

4 豊かな心と健康な体づくり

(1) 道徳教育の充実

○学校の教育活動全体を通して、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等の道徳的実践力を養う。

○道徳科の授業を年間計画通りに実施する。

○授業参観、学校公開などにおいて、道徳科の公開授業を積極的に行う。※年1回必須

(2) 人権教育の推進

○教育課程全般を通して、一人ひとりがかかけがえのない存在であることを認識させ、人権感覚を育てる。

○人権作文や人権標語の取組を中心に、いじめや差別を無くし、平等の意識を育てる。

○いのちの大切さ、いじめや差別は絶対に許さないということを学校だよりや朝会等を活用し、継続して訴えていく。

○相手の立場に立ち、思いやりのある言動ができるようにする。

(3) 学校マナーアップを展開する。

- あいさつをいつでも誰にでもできるようにする。
- 黙動清掃の励行及び「昨日よりプラス1」を意識させ、自分たちの学校は自分たちの手できれいにし、美しい学校環境で学ばせる。

(4) 体力向上の推進

- 「コツコツと きたえた体は たからもの」をキャッチフレーズとして浸透させる。
- 体育授業の充実、新体力テストの結果を踏まえた補強運動を導入する。
- 外遊び、なわとび遊び等を奨励し、積極的に体を動かそうとする意欲を育てる。
- 目標や課題を明確に持たせ、達成に向けて最後までねばり強く取り組み、達成感を味わうことができる児童を育てる。

(5) 健康教育の推進

- 「歯・口の健康づくり」を実践できる児童を育成するために、年間を通じた保健歯科活動や家庭との連携の充実を図る。
- 学校における食育を推進するとともに、給食に係るアレルギー対応を全教職員で共通認識し、対応できるようにする。

(6) 情操教育の推進

- 「5S+2K」(①整理②整頓③清掃④清潔⑤習慣+①工夫・②改善)を掲げ、身の回りや校舎内外の環境を日々整備し、自分たちの手で過ごしやすい環境をつくる姿勢を育てる。

5 開かれた学校づくりの推進

(1) 積極的な情報発信

- 保護者や地域の方に学校と同じ方向を向いてもらうため、積極的に情報提供を行う。
 - ・「学校だより」の発行(他、保健だより、給食だより)
 - ・学校ホームページの発信
 - ・さくら連絡網の活用

- 地域や保護者とのコミュニケーションを大切にする。

(2) 地域との連携の強化

- 学校運営協議会との連携を強化する。

- ・地域の教育力を活用する。
 - 学校応援団
 - 地域の人材

- PTA組織の改革

- ・加入の意思の確認
- ・PTA活動の精選と今後の組織への準備

- 地域との交流を推進する。

- ・地域との交流の充実
- ・地域内幼稚園・保育園・保育所
- ・学校開放団体及び開放委員会
- ・民生委員・児童委員・上尾地区育成連合会 等

6 特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化を図る。
- 教育活動全般において、交流教育を積極的に推進する。
- 通常学級における特別支援教育を推進する。
- 個別の指導計画に基づく特別支援学級の充実を図る。

(2) 関係諸機関との連携

- 上尾市教育センターとの連携を図る。
- 校内就学相談体制の充実を図る。
- 事例研修会などにより、特別支援教育に係る教職員の研修の充実を図る。
- 市内の特別支援学級設置校との連携を図る。

7 幼保小中との連携の推進

(1) 幼児・児童・生徒との交流

- 学区内幼稚園、保育園、保育所との交流会
 - ・上尾小運動会
 - ・生活科交流会
 - ・入学予定園児の情報交換

(2) 教職員の交流

- 幼保小教職員交流授業参観

(3) 授業の交流

- 小中学校授業交流（8月末・2月・3月）
- 小中一貫教育への準備